

調査等事項報告（団体名：総務文教常任委員会）

視 察 先	埼玉県長瀨町
視 察 日 時	令和6年7月8日（月）13時30分～15時30分まで
視 察 項 目	「ながとろビジネスコンペティション」の取り組みについて
視 察 者	矢萩浩次、柴崎亮太、高橋菜穂子、大山正弘、田中正信 高橋卯任、森直也、松倉慶子
報 告 者	田中正信
内 容	<p>1 趣旨 地域の活性化及び新型コロナウイルス感染症の渦中における新規事業チャレンジをサポートすることを目的として、町内での起業及び新規事業の立ち上げに対する支援を行うため、予算の範囲内において補助するもの。</p> <p>2 補助対象者 補助対象者は、町内で新たに事業を行う企業、個人事業主及び新規企業予定者（以下「企業等」という）としている。</p> <p>3 補助対象事業 (1) 長瀨町内において行う事業であること (2) 新規性又は独自性を有する事業で、実現性が十分見込められる事業であること。 (3) 地域の活性化に資する事業であること (4) 将来にわたって事業継続の見通しがあり、かつ発展性が見込まれる事業であること。</p> <p>4 実績 これまでの応募件数は26件あり、書類選考結果12件が通過した。</p> <p>5 長瀨町スタートアップ支援事業補助金交付要綱（抜粋） （補助金） 第6条 補助金の額については、次のとおりとする。 (1) 補助金の額は、補助対象経費の総額の10分の9以内とする。 (2) 補助金の限度額は、1件につき10万円を下限とし、500万円を上限とする。 （審査） 第8条 町長は、前条に規定する書類の提出があったときは、提出書類の審査、コンペティションの開催及び長瀨町提案型事業審査委員会設置条例（令和3年長瀨町条例第5号）の規定に基づく審査委員会による審査を行い、補助対象事業の認定又は不認定及び補助金の交付又は不交付を決定する。</p>

	<p>6 ながとろスタートアップ事業ビジネスコンペティション 審査要領（抜粋）</p> <p>審査の方法</p> <p>(1) 町が設置した「長瀬町提案型事業審査委員会」（以下「審査委員会」という）により補助対象者を選定するため、以下の審査を実施する。</p> <p>(2) ビジネスコンペティション参加者（以下「提案者」という。）の事業プレゼンテーションに対して、町にとって有益な事業であるか、また、予算の範囲内で補助を行うべき事業であるかを、長瀬町スタートアップ支援事業実施要項に基づき審査する。</p>
--	--

視 察 先	埼玉県白岡市
視 察 日 時	令和6年7月9日（火）9時30分～11時00分まで
視 察 項 目	部活動の地域移行事業への取り組みについて
視 察 者	矢萩浩次、柴崎亮太、高橋菜穂子、大山正弘、田中正信 高橋卯任、森直也、松倉慶子
報 告 者	田中正信
内 容	<p>1 取り組みの内容</p> <p>白岡市では、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、国や埼玉県のガイドラインに則り、「白岡市部活動ガイドライン」を構築し、部活動の適正化を推進している。現在、国や埼玉県では学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、部活動を学校単位から地域単位の取り組みに移行することが求められている。本事業は生徒にとって望ましい部活動の実現を目指すとともに、部活動における教員の負担軽減を図ることを目的に、地域人材の協力を得ながら休日の部活動の段階的な地域移行を進めるために、人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むものである。</p> <p>2 事業の成果</p> <p>(1) 教員が休日に従事することがなくなったため、従来の学校活動と比較して1週につき約3時間の勤務時間を削減することができた。</p> <p>(2) 本事業では、生徒にとって影響がないかたちでの地域展開を目指しており、これまでと同様の内容で充実した活動を行うことができたため、影響は特になかった。</p> <p>(3) 地域移行による教職員や生徒の成果よりも、教育委員会や管理運営団体としてのノウハウを得ることや課題の整理をすることができた。</p> <p>(4) 地域展開に向けた主な課題の整理</p> <p>ア. 運動部活動の地域での受け皿</p> <p>イ. 指導者の数・質の確保とそのマッチング</p> <p>ウ. 地域部活動の適切な活動日数及び活動時間</p> <p>エ. 教員の兼職兼業</p> <p>オ. 施設・用具の管理</p> <p>カ. 大会・コンクールの在り方</p> <p>キ. 受益者負担額</p> <p>ク. 保険の在り方</p> <p>ケ. 個人情報の共有と管理</p> <p>コ. スムーズな地域展開の手法</p>

視 察 先	埼玉県秩父市
視 察 日 時	令和6年7月9日（火）14時00分～16時00分まで
視 察 項 目	スマートモビリティによるエコタウン創造事業について ～秩父版 MaaS（貨物混載・EV カーシェアリング）事業～
視 察 者	矢萩浩次、柴崎亮太、高橋菜穂子、大山正弘、田中正信 高橋卯任、森直也、松倉慶子
報 告 者	田中正信
内 容	<p>秩父市、横瀬町は、スマートモビリティによるエコタウン創造事業に取り組んでいます。これは、令和4年度デジタル田園都市国家構想推進交付金事業です。</p> <p>【課題意識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父市、横瀬町が所在する秩父地域は山間部が多く、交通、物流の不便な地域が多いため、災害発生時において生活インフラの脆弱性が浮き彫りとなり、緊急時の物資輸送の新たな手法の構築が課題。 ・鉄道駅やバス路線からの距離が遠く、公共交通機関へのアクセスしづらい地区が存在し、買い物や通院など住民の生活の足が確保しづらい状況 ・観光における二次交通の課題も抱えおり、地域内に点在している観光コンテンツを結ぶ移動手段の提供を必要としている。 <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時のドローン配送、AIによるデマンド交通、観光 MaaS の3つのサービスを地域内に整備し、そこから得られるモビリティの位置情報や利用者情報と秩父市、横瀬町が保有するデータ等をデータ連携基盤を用いて連携、蓄積、分析することにより、災害時、地域交通施策、観光施策などに活用することを目指す。 ・広域事業として実施することで、運営体制を効率化するとともに、ドローン配送においては維持コストの低減、AI デマンド交通及び観光 MaaS においては、住民の利便性をより向上させることで需要を喚起し、さらに観光客のニーズを取り込むことで、事業の収益性を確保する。 ・将来的にはこれら連携されたデータをもとに地域に新たな事業や産業を生み出すことで、地域の魅力を高め、活力あるまちづくりを推進し、他のエリアへ事業を拡大することを目指す。 <p>1 ドローンによる物資配送について</p> <p>○物資配送手段としてのドローンを選択した経緯 平成29年4月からドローン事業に取り組み、様々な実証に取り組んでおり、令和2年から取り組んでいる Society5.0 事業において</p>

でも、山間地域において、土砂災害等に伴う道路寸断が発生、孤立した場合を想定して、ドローンによる医薬品や生活物資配送を行っている。

このようなことから、いざという時の物資配送手段にドローンを選択しており、実際に令和4年9月13日に大滝中津川地区で発生した土砂災害においても、中津川地区で孤立状態になった住民に対して、山間地域における電波環境が悪い中での衛生通信「スターリンク」を使ったドローンの定期配送を国内で初めて実現し、約2カ月間にわたって、総フライト28回で生活物資約100kgを配送している。

○吉田女形地区での飛行実験の内容と成果

女形地区への集落の道は一本道で、周辺は土砂災害地区であるため、約2.5キロ離れた合角ダムから女形地区のゲートボール場へデジタル簡易無線機や災害時用の緊急物資を配送した。これについては、事前に地区住民に対して、実証内容を回覧したことにより、当日は20名ほどの住民が見学に訪れ、住民に災害時における安心を届けられたという成果を生んだ。

○市内他地区での孤立状態となる地区の有無

市内の約87%が森林に覆われており、災害時には孤立が想定される地区がほかにも存在する。女形と同じく吉田地域にある阿熊地区では、今年5月に日本航空とKDDIの実証で、一人の遠隔操作によるドローンの3機同時運行を国内で初めて実施している。

2 AIデマンド交通

秩父市では、平成21年から吉田大田地区において、デマンドタクシーを運行し、横瀬町では、令和3年から横瀬町全域を中心にすでにAI配車化を図ったデマンドタクシーを運行していました。

秩父市では、タクシー会社のオペレーターが手作業で、運行ルートを組み立てたため、予約は前日までで当日予約は不可としていた。そのため、当日急遽乗車したいというニーズに対応できていなかった。

また、横瀬町では、域外停留所を増やして欲しいという住民の要望が多い状況であった。

このため、秩父市では、AI配車化以前には域外停留所が4か所であったが、AI化を機に追加で3か所増やすことにした。また、横瀬町でも、域外停留所3か所を増やして利便性の向上を図った。

○運行後の効果、市民の反応

AI化に伴い、吉田大田地区の小中学生から名称の募集を行った。市民から親しみを持ってもらえるように「あいAIタクシー」と名称を決定し、記者発表会を開催してリニューアル運行を開始した。利用開始後のアンケートでは、満足度が約90%となり、域外停留所の追加希望もあった。

視 察 先	群馬県富岡市
視 察 日 時	令和6年7月10日（水）10時00分～12時00分まで
視 察 項 目	デマンド型乗合タクシー「愛タク」について
視 察 者	矢萩浩次、柴崎亮太、高橋菜穂子、大山正弘、田中正信 高橋卯任、森直也、松倉慶子
報 告 者	田中正信
内 容	<p>1 経緯と現状</p> <p>○富岡市における AI デマンド交通の導入と既存交通事業者との共存</p> <p>2021年1月に富岡市に導入された AI 配車システムを利用したデマンド型乗合タクシーの「愛タク」は、市の財政負担による安価な運賃に加えて、市内全域に多数の停留所を設けたことによって住民の利用を増やし、公共交通空白地の縮小を実現させた。富岡市では、既存交通機関のタクシー事業に配慮して「愛タク」の運用ルールを設けたうえで地元タクシー事業者に補助金を支給した。そのため、「愛タク」の事業主体は地元のタクシー事業者である。ただ、タクシー事業者によると、一般タクシーの利用者の一部は「愛タク」に移転しており、既存交通事業者との競合が生じた。</p> <p>持続可能なまちづくりの実現のためには、複数の交通事業者が共存して住民の移動ニーズに対応していくことが望ましいという考えのもと、富岡市などの関係機関へのインタビュー調査などを通じて、「愛タク」と既存の一般タクシーの共存の在り方について検討を重ねている。</p> <p>2 今後の課題等</p> <p>「愛タク」は、公共交通空白地の縮小と住民の外出機会の増加をもたらした。それだけでなく、地元の高校生など潜在的な地域公共交通の利用ニーズの掘り起こしに貢献した。</p> <p>その一方で、「愛タク」の運行事業者であるタクシー事業者は、一般タクシーの利用者の減少に直面した。「愛タク」には、一般タクシーとの競合を抑制するための運用ルールが設けられていた。一般タクシーから「愛タク」への利用者の移転が継続的な現象になるかどうかは今後も観察する必要があるものの、タクシー事業者においても住民に積極的に選択されるような、利用者移動に対応したサービスを充実させていく必要があるとのことであった。</p> <p>両者を共存させるためには、低運賃で運用ルールのある「愛タク」と相対的に高運賃だが、利用者にとって融通の利きやすい一般タクシーが各々の強みを生かした移動サービスを展開し、住民に対してその時々々の移動ニーズに適した交通手段を選択できるようにすることが必要であり、今後も発展が見込まれる情報通信技術を利用することによって「愛タク」、一般タクシー、そして鉄道といった地</p>

	<p>域公共交通を統合させることができれば、スマートフォン上での個人の移動ニーズに対して最適な移動サービスの組み合わせを示すことができるようになる。今はその過渡期であり、様々な移動ニーズに対応できる交通手段を利用可能にすることが、富岡市をマイカーに依存しない、持続可能なまちとして発展させるまちづくり政策の基盤になると考えるとのことであった。</p>
--	---